

各都道府県消防防災主管課 御中

消防庁国民保護・防災部防災課防災情報室

令和 5 年度追加及び令和 6 年度災害情報伝達手段に関するアドバイザー会議
先市区町村の決定について（通知）

「令和 5 年度追加及び令和 6 年度災害情報伝達手段に関するアドバイザー会議の要望調査について（令和 5 年 10 月 20 日付け事務連絡）」により要望調査を実施したところ、市区町村から多数の御要望をいただきました。

要望調査等から精査した結果、下記のとおり令和 5 年度追加及び令和 6 年度災害情報伝達手段に関するアドバイザー会議（以下「会議」という。）実施先市区町村を決定しましたのでお知らせします。

つきましては、貴都道府県管内の該当市区町村に対して、この旨お知らせいただきますようお願いいたします。

記

1 会議実施先市区町村

会議実施先市区町村については、【別紙 1】「会議実施先市区町村一覧」のとおり。

2 本事業の支援業者

支援業者は後日、入札により決定します。決定後、会議実施先都道府県及び市区町村に業者名等をお知らせします。

3 今後の対応

(1) 支援業者決定後、支援業者より会議実施先市区町村担当者及び都道府県担当者に連絡が入ります。支援業者とは日程等、会議に係る調整を行っていただきます。

(2) 出席するアドバイザー等の人員構成は原則として、アドバイザー（2 名）、消防庁職員（1～2 名）の合計 3～4 名を予定しています。

また、会議の進行例を【別紙 2】に示しますので、参考にしてください。

(3) 各都道府県担当者は、会議開催の際、同席をお願いします。

(4) 会議開始までに、追加で市区町村から詳細を確認するため「事前アンケート」を送付させていただきますので御協力の程お願いいたします。アンケートについては別途お知らせいたします。

(5) 会議前までに「災害情報伝達手段の整備に関する手引き」の一読をお願いします。

○消防庁防災情報室「災害情報伝達手段の整備に関する手引き」

https://www.fdma.go.jp/mission/prepare/transmission/items/0503_tebiki.pdf

4 その他

(1) 会議実施時期及び会議形式については、事前の要望調査を参考に【別紙1】に記載していますが、変更となる可能性がある旨、御了承をお願いいたします。

なお、令和6年4月以降の会議については、支援業者が決まり次第、会議実施時期及び会議形式を改めて調整させていただきます。

(2) 対面開催の場合は、原則として会場の確保をお願いいたします。なお、天候や交通事情等に鑑み、消防庁が指定・確保した会場で開催する場合があります。

(3) 今回のアドバイザー派遣の有無に関わらず、災害情報伝達手段の整備に係る御質問等がありましたら、消防庁防災情報室まで御連絡ください。

以上

本件の問合せ先

消防庁防災情報室 荷見・山口・工藤

〒100-8927 東京都千代田区霞が関2-1-2

TEL 03-5253-7526 / FAX 03-5253-7536

E-mail: bgm-boujo@ml.soumu.go.jp

令和5年度追加及び令和6年度 会議実施先市区町村一覧

○令和5年度追加アドバイザー会議実施先市区町村一覧（20団体）【対面19：WEB1】

※会議実施時期及び会議形式については、あくまで予定となりますので、変更となる可能性があります。

No.	都道府県	市区町村	会議実施時期	対面予定	No.	都道府県	市区町村	会議実施時期	対面予定	No.	都道府県	市区町村	会議実施時期	対面予定
1	北海道	占冠村	1月	○	8	北海道	美唄市	2月	○	15	京都府	宇治市	1月	○
2		砂川市	2月	○	9	福島県	会津若松市	1月	○	16		長岡京市	2月	○
3		紋別市	2月	○	10	群馬県	藤岡市	1月	○	17		向日市	2月	○
4		清里町	2月	○	11	長野県	上田市	1月	○	18	香川県	高松市	3月	
5		津別町	2月	○	12	愛知県	江南市	2月	○	19	佐賀県	武雄市	3月	○
6		新得町	1月	○	13		西尾市	3月	○	20	沖縄県	八重瀬町	3月	○
7		当別町	2月	○	14	滋賀県	守山市	1月	○					

○令和6年度アドバイザー会議実施先市区町村一覧（50団体）

※令和6年4月以降の会議における会議実施時期及び会議形式については、支援業者が決まり次第、改めて調整させていただきます。

No.	都道府県	市区町村	No.	都道府県	市区町村	No.	都道府県	市区町村
1	北海道	奈井江町	21	京都府	八幡市	41	福岡県	筑後市
2		美幌町	22	大阪府	堺市	42		岡垣町
3		滝上町	23		箕面市	43		中間市
4		栗山町	24	兵庫県	宝塚市	44		荏田町
5		小樽市	25		伊丹市	45		芦屋町
6		函館市	26	奈良県	桜井市	46		大刀洗町
7		弟子屈町	27		香芝市	47	佐賀県	基山町
8	青森県	階上町	28	鳥取県	北栄町	48	宮崎県	木城町
9	栃木県	足利市	29	島根県	浜田市	49	鹿児島県	鹿屋市
10	千葉県	成田市	30	岡山県	美咲町	50	沖縄県	豊見城市
11		富里市	31	広島県	東広島市			
12		山武市	32	山口県	下関市			
13	東京都	稲城市	33	徳島県	阿南市			
14		港区	34	香川県	多度津町			
15	神奈川県	小田原市	35	福岡県	大川市			
16	新潟県	新潟市	36		水巻町			
17	石川県	羽咋市	37		みやま市			
18	山梨県	都留市	38		小郡市			
19	岐阜県	各務原市	39		桂川町			
20	滋賀県	甲良町	40		行橋市			

会議スケジュール（参考）

- ・ 会議時間は、原則 2 時間程度（途中 10 分程度の休憩を挟みます。）
- ・ 会議の進行の目安は以下のとおり（あくまで目安です。）

No.	内容	主担当
1	自治体の現状説明 [20~30 分] <ul style="list-style-type: none"> ・ 事実の確認（受益者・地域） ・ 事実の確認（災害） ・ 事実の確認（人員・設備・コスト） ・ 問題の確認および今後の計画・方針 ・ 具体的な質問事項 	自治体担当者から説明 ※必要に応じて消防庁 がサポート
2	事業説明 [20~30 分] <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報提供等 	消防庁
3	質疑項目や課題に対するアドバイス(前半) [15~20 分]	アドバイザー
～休憩 [10 分程度]～		
4	質疑項目や課題に対するアドバイス(後半) [15~20 分]	アドバイザー
5	質疑応答 [10~20 分]	会議出席者全員

※司会進行は事務局（消防庁）が行います。

※自治体の現状説明は、自治体担当者に行っていただきます。